

令和元年10月利府町教育委員会定例会議録

- 1 開催日時 令和元年10月24日（木）
午後7時から午後8時10分
- 2 開催場所 役場 第1・2委員会室
- 3 出席委員 本明陽一 教育長
石川一美 委員（教育長職務代行）
高田修 委員
高橋百合子 委員
- 4 欠席委員 村松淳司 委員
- 5 説明のため出席した者
- | | |
|-----------|-------|
| 教育次長 | 宮本利浩 |
| 教育総務課長 | 鈴木真由美 |
| 生涯学習課長 | 高橋徳光 |
| 総務給食班長 | 佐々木辰己 |
| 総務給食班主任主査 | 伊藤大樹 |
- 6 傍聴者 なし
- 7 開会宣言 本明陽一教育長 開会を宣言する。
- 8 会期の決定 本明陽一教育長 会期は10/24（木）の一日とすることを提案し承認される。
- 9 令和元年9月定例会議録の承認 本明陽一教育長 令和元年9月定例会議録について事務局説明願います。
鈴木真由美課長 令和元年9月定例会議録について説明する。
本明陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。
特に意見なく承認される。

10 本定例会会議録署名委員の指名

高田修委員並びに、高橋百合子委員を指名し承認される。

11 一般事務事業報告及び事業計画

本明 陽一教育長 一般事務事業報告及び事業計画について事務局説明願います。

宮本 利浩教育次長 一般事務事業報告及び事業計画について説明する。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

12 議事

議案第18号 学校給食費の単価改定について

本明 陽一教育長 報告第18号学校給食費の単価改定について事務局説明願います。

鈴木 真由美課長 13ページをお開き下さい。報告第18号学校給食費の単価改定について、別紙のとおり提案するものであります。14ページをお開き下さい。1の現状といたしましては、平成27年から小学生1食あたり260円、中学生1食あたり310円の単価で給食を提供しております。しかし、昨今の物価上昇による食材費の高騰や消費税増税の影響、栄養量不足が課題となっている状況であります。2の給食費の改定が必要な理由としましては、先に説明しました3点になります。今回の給食を改定することによりまして、これまで以上に国産品の食材調達や地産地品の推進、安全で安心な栄養バランスが取れた、魅力ある給食の提供に努めてまいりたいと考えております。3の給食費単価改定につきましては、小学校1食あたり25円増の285円、中学校は35円増の345円に改定するものでございます。なお、年間の金額といたしましては、小学校4,400円、中学校5,775円の増となるものでございます。4の単価改定の実施時期につきましては、年度途中からの値上げは、保護者の混乱が想定されることや、値上げを検討しております近隣自治体と足並みを揃えるため、令和2年4月実施と考えております。17ページをお開き下さい。今回の案件につきましては、10月15日に開催いたしました、学校給食センター運営審議会に諮問を行いまして、審議会の協議のうえ、記載のとおりの答申をいただいております。14ページをお開き下さい。4の単価改定の実施時期についての4行目をご覧下さい。10月17日に各校のPTA会長及び副会長に給食費改定の説明を行いまして、貴重な御意見をいただきました。給食費改定の内容につきましては、

御理解をいただきましたが、意見といたしまして、大きく 3 点ありました。一点目は、今までこのような説明会がなかったのになぜ説明会をするのか。二点目は今回だけではなく、今後も説明会を開いてほしい。三点目は、栄養価不足がわかっているながら、なぜこの時期なのか。また、個人的な意見といたしましては、事業を早めてもいいのではないかとのことでありました。皆さんからいただいた御意見については、真摯に受け止め、丁重に御説明いたしまして御理解をいただいているところでございます。今後は、全ての保護者に対しまして 12 月以降文書にて周知を図ってまいりたいと考えております。5 番以降につきましては、記載のとおりであります。

- 本明 陽一教育長 御意見ありますか。
- 高橋 百合子委員 栄養等を考えたうえでの単価改定と思われるが、栄養バランスも摂れると思いますのでいいと思います。あとは、工夫もしていただいて、残食がなくなるようにしてもらいたい。単価を上げた分、成果も出していただきたい。
- 石川 一美委員 P T A に説明を行ったことはいいのですが、なぜ 12 月に文書を出すのか、もっと早く出せないか。在校生を考えると 10 月に P T A に説明しているので、期間が空き過ぎている。
- 鈴木 真由美課長 議会に説明をしてからの通知になりますので、どうしても 12 月になってしまいます。御理解をいただきたいと思います。
- 石川 一美委員 説明であれば、先に文書を出しても構わないのでは。
- 鈴木 真由美課長 11 月 8 日に説明することになっているので、お時間をいただければと思います。

1 3 協議事項

いじめ・不登校の上半期の状況について

- 本明 陽一教育長 いじめ・不登校の上半期の状況について事務局説明願います。
- 宮本 利浩教育次長 いじめ・不登校の上半期の状況について説明申し上げます。19 ページをお開き下さい。

(1) いじめの件数とその内容になります。小学校は 26 件、中学校は 6 件となっております。昨年度末は、小学校 33 件、中学校は 5 件となっております。

(2) いじめに対する学校の対応につきましては、学校におきましてそれぞれ対応している内容を列挙しています。

1 点目、温かい人間関係を構築する。

2 点目、魅力ある授業づくりを行う。

3点目、担任だけでなく、少人数担当も含め複数の目で児童、生徒の様子を見守る体制を確立する。

4点目、日常的に、児童に接している担任を中心に、些細なことでも見逃さず、気付くようとする。

5点目、打合せや職員会議等で情報提供、情報提供を行う場を設ける。

6点目、全ての教育活動に係ることですが、自己肯定感、共感的人間関係、自己決定の三機能を生かした授業作り、集団づくりに努めることです。

次に、20ページをお開き下さい。

(3) 早期発見・早期対応の取り組みです。

1点目、ケース会議並びに保護者との教育相談の実施を行う。

2点目、週1回の打ち合わせ、職員会議等で必ず生徒指導上、気になる児童生徒の情報交換を行う。としております。

(4) いじめに関する研修会については、毎年1回実施され、さらに指導主事学校訪問でも行っております。したがって、全ての学校で1回以上実施しております。それ以外、学校独自で実施しているのが6校あります。

21ページをお開き下さい。

(5) 学校としての今後の課題として、いじめについて、全国的にも認知件数が増えていると報道されていますが、利府町内においてもより細やかな視点で、いじめに対応していく視点で取り組むこととしております。

22ページをお開き下さい。より具体的に取り組みについて、大きく4点になります。

1点目、いじめ認知基準をもう一度確認し、早期発見、早期対応、重大事態にさせない能力評価を図る。

2点目、家庭地域との連携を深める。

3点目、年度末、年度始めのいじめの案件について、公私を問わず、公私を超えて引き継ぎを行う。

4点目が、個々の児童生徒のケースに応じたケース会議を実施することとしております。

23ページをお開き下さい。

(6) 長期欠席児童生徒数並びに不登校につきましては、9月末現在で、小学校6名、中学校30名となっております。昨年度では、小学校7名、中学校38名となっております。

(7) 不登校児童生徒の数については、9月末現在で、小学校2名、

中学校が 19 名となっております。昨年度は小学校が 3 名、中学校が 24 名となっております。

(8) 不登校児童生徒の主な要因ですが、小学校は家庭事情や学力不振があげられております。中学校は家庭の事情、対人関係、学力不振、怠学傾向となっております。

24 ページをお開き下さい。

(9) 長期欠席の内の病欠の児童生徒数でございます。9月末までで、小学校が 3 名、中学校が 11 名となっております。

何かしらの理由や、学校からの働きかけで改善傾向にある児童生徒数であります。9月末で小学校は 11 名、中学校が 17 名となっております。改善した主な理由としては、ひとつは本人の意識の変化。二つ目として、個に応じた組織的、計画的、継続的な支援の成果。三つ目が学級の一員と思える指導の継続と担任教師を中心とした信頼関係作りがあげられます。

不登校児童生徒ですが、登校には至っていないものの、家庭生活に変化が見られる児童生徒が少しずつ増えている傾向にあります。例えば、それまで担任教師と全く会話が出来なかつたけれども、会話が出来るようになった。あるいは、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーと面談が出来るようになった。平日学校には来られないけれども、休日の部活動に顔を出せるようになった。などがあげられます。

(10) 今後取り組みにつきまして、一つ目は、毎月の全欠をゼロにする。といった働きかけを学校で行う。二つ目は、新たな不登校を出さないために、放課後の登校であるとか、学力不審が見られる児童生徒については、個別に授業を実施する。三つ目として、早期対応と対策の工夫として、担任や学年主任あるいは保護者とは管理職が面談などをしながら、関係作りに努める。四つ目が、町の子どものこころのケアハウスとの連携に努めていくことを取り組んでまいります。

続きまして 25 ページをお開き下さい。

(11) 生徒指導上の課題についてであります。小学校は 9 月末現在で、4 件、中学校は 17 件となっております。昨年度は小学校 112 件で多かったわけですが、これは昨年度の教育委員会でも報告があったとおり、同じ児童が回を重ねて問題行動を起こしていた件数が反映されたものとなっております。今年度上半期問題行動の内容ですが、小学校では万引き、児童間暴力、交通事故等がありました。中学校では生徒間暴力、交通事故、家出、対教師暴力もありました。

ました。昨年度と比較すると、件数としては減少傾向にあります。この問題行動について、各学校において初期対応の共通認識を持つよう、教育委員会から次の働きかけをしております。

1 点目、管理職への報告を速やかにし、学年主任や生徒指導主任を中心に解決を図る。

2 点目、保護者に対して、丁寧かつ誠実な言動を心掛け、誤解を招かない保護者への説明を行う。

3 点目、直接での対応を心掛ける。

4 点目、苦情、クレームに対して、聞く耳を持つこと。

(12) 上半期の相談件数についてですが、件数につきましては記載のとおりです。また、問題行動、不登校、いじめに関わる会議が記載のとおり行われております。今後の予定としては、26 ページ下段になりますが、心のケアハウスで保護者を対象とした相談会を 11 月 6 日に計画しております。その内容を 27 ページにまとめております。

本明 陽一教育長 御意見ありますか。

高橋 百合子委員 先生の対応が、生徒によって違うといった苦情等はありませんでしたか。

宮本 利浩教育次長 実績として、あります。内容につきましては、その他報告で説明します。

高田 修委員 毎月アンケートを実施していると思いますが、子供から嫌がられたりしておりませんか。

宮本 利浩教育次長 アンケートを実施して数年が経ちますが、子供たちの受け止め方にも個人差がありますので、一概にアンケートで全て認知出来るとは思っておりません。アンケートにあがってきた案件については必ず共通認識し、アンケート以外の手法で子供や先生並びに保護者から情報収集し認知するようにしております。

高田 修委員 企業でもパワハラが問題視されておりますが、一つの定義を示しております。学校でも定義を示すようにしたらいいのではないかでしょうか。個人感で報告や相談の必要が迷う時があると思います。なんでも報告や連絡するのは難しいと思います。

宮本 利浩教育次長 何がいじめにあたるのか、パワハラにあたるのか啓発、啓蒙といった周知方法を考えていかなければならぬと思っております。

石川 一美委員 19 ページにおいて、いじめの認知件数が記載あり、減少傾向とのことです。本当に減ってきてているのかがわかりにくい。

宮本 利浩教育次長 認知件数については、複数の先生等で確認したもの

認知するかどうか判断しております。認知している件数は減ってきておりますが、同じ案件が解消出来たことによる減少傾向とは限らないものであります。解消の判断としては、3ヶ月を経過して子供が大丈夫と言うまで経過観察を行うよう学校で共通認識しております。

石川 一美委員 小学校の1年生2年生はいじめにあたるかどうかの判断がつかない。いじめをした子供とされた子供両方に確認するのですか。

宮本 利浩教育次長 両方に複数の先生で確認をします。一時的なもののかどうかを複数の目で判断するようにします。

石川 一美委員 先生方がどのように子供に説明しているのか現場を見たい。

宮本 利浩教育次長 指導主事訪問などで研修会を行っておりますので、参観をしていただきたいと思います。

本明 陽一教育長 御意見ありますか。では、ここから具体的な内容の報告となりますので、個人情報の取扱いとなるので秘密会とします。

1.4 報告事項

(1) 台風19号の被害状況について

本明 陽一教育長 (1) 台風19号の被害状況について事務局説明願います。

鈴木 真由美課長 台風19号の被害状況について報告させていただきます。29ページをお開き下さい。こちらの資料につきましては、全戸配布させていただいている資料となります。被災件数については、現在件数と変わっている所があります。当日の累加雨量は308mm、1時間雨量最大値は56mm。被害の状況につきましては、記載のとおりとなっております。避難所の開設状況についても記載のとおりとなっております。30ページをお開き下さい。台風19号による相談窓口の一覧を記載しております。教育総務課の台風19号被害状況について報告します。各小中学校及び給食センターにおいて被害がありました。多くは雨漏りによる被害がありました。被害が大きいものといったしましては、利府小学校になります。被害の状況としましては、裏山の法面が崩れまして、そこから校舎の方に雨水が流入したものです。校舎1階床上1cm浸水しました。対応といたしましては、当日職員による拭き上げ等で乾燥に努めておりますが復旧には至っておりませんので、国の補助も視野に入れながら対応してまいりたいと考えております。次に利府第二小学校のパソコン室になりますが、バルコニーに雨水が排水出来ず溜り、パソコン室の中に浸水したものであります。

パソコン室の床が浸水したため、現在使用不可であります。対応としましては、床の張り替えとなります。規模が大きいため、補助金等を見据えて対応してまいりたいと考えております。次に利府西中学校であります。体育館の雨漏りであります。当日火災報知機の誤作動により現地確認し発覚したものであります。現在は体育館が使用禁止としております。こちらにつきましても、早急な復旧対応してまいりたいと考えております。次にキャロット館の外周フェンスが側溝の排水により破損を受けたため、復旧対応してまいります。

高橋 徳光課長 続いて、生涯学習課においての台風被害状況を報告します。生涯学習センターにつきましては、5ヶ所雨漏りを確認しております。職員が対応しております。公民館につきましては、2ヶ所確認しております。次に体育館はメインアリーナにおいて雨漏りが確認されており、職員が対応しております。生涯学習センターの3階ロビーにつきましては、修繕が必要となりますので対応したいと考えております。沢乙北公園法面3ヶ所崩壊となっております。その内1ヶ所において、道路まで流出し、道路を通りかかったバイクの方が怪我を負ったため、そちらの対応も行っております。道路の土砂については撤去済みであります。法面についてはバリケードを設置し、注意喚起しているところでございます。次に中央公園多目的運動場の法面が崩落し、道珍坊温泉への道路に土砂が流出し、道路奥に現場事務所を設けている会社がありまして、そちらの会社で道路上の土砂及び倒木の撤去してもらった状況であります。道珍坊温泉は床下から170cmの浸水がありました。法面が崩れた所については、注意喚起のマットを敷いて対応しております。その他中央公園野球場、屋内温水プール、図書館については被害無かった状況であります。29ページの軽傷者1名は鎖骨骨折だったため、重傷者になっております。

本明 陽一教育長 御意見ありますか。

特に意見なし。

(2) 利府町子どもの心のケアハウス「十符ルーム」の上半期活動状況について

本明 陽一教育長 (2) 利府町子どもの心のケアハウス「十符ルーム」の上半期活動状況について事務局説明願います。

鈴木 真由美課長 (2) 利府町子どもの心のケアハウス「十符ルーム」の上半期活動状況について、説明します。31ページをお開き下さい。開所日数につきましては117日になります。十符ルームへの通所者は、小学校2名、中学校は4名で校内の別室登校者が中学生12名と

なっております。今回復帰に繋がった児童生徒はおりませんでしたが、安心できる居場所提供や子供や保護者への支援を行うことにより、学校生活の早期復帰を目指し、活動を続けております。32 ページ以降につきましては、利用の手引等を貼付しておりますのでご覧下さい。

本明 陽一教育長 御意見ありますか。
特に意見なし。

(3) その他について

本明 陽一教育長 (3) その他について、事務局説明願います。
高橋 徳光課長 自主防犯活動組織としまして、グリーンクラブが 10 月 8 日に宮城県の防犯協会並びに宮城県から表彰をいただいております。
本明 陽一教育長 御意見ありますか。
特に意見なし。

15 その他

(1) 令和元年 11 月定例会について

本明 陽一教育長 事務局説明願います。
鈴木 真由美課長 令和元年 11 月定例会を開催予定させていただきます。令和元年 11 月 27 日水曜日、午後 1 時となります。宜しくお願いします。

(2) 下半期の生涯学習関連事業について

高橋 徳光課長 令和元年度下半期生涯学習関連の事業について、10 月から 3 月まで記載のとおり事業となっております。

16 閉会宣言

本明 陽一教育長 閉会を宣言する。

上記会議の経過は、教育総務課総務給食班主任主査 伊藤大樹が調整したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和元年 11 月 27 日

会議録署名員